



ベトナムOSS普及推進政策立案支援事業成果報告

2009年3月6日

アジアOSS振興部 大木一浩



Agenda

- **事業概要**
- **事業体制**
- **事業計画**
- **事業詳細：OSSポリシー(ガイドライン)**
- **事業詳細：OSS推奨リスト**
- **ベトナムでの今後の調達フロー**
- **事業詳細：研修教材・ワークショップ**
- **課題, 知見**



事業概要

■ 事業目的

- OSSの導入促進効果を高めるための環境条件整備
- アジアにおける日本企業の影響力向上

■ 事業期間

2008年7月25日～2009年2月27日

■ 事業内容

● OSSポリシー(ガイドライン)策定

世界各国、日本のOSSガイドラインを参考に、ベトナム省庁での適用を前提とした実情・目的
(IT事業での導入、調達)に適したOSSポリシー(ガイドライン)の作成支援

● 分野毎に活用可能なOSS推奨リスト作成

IT事業での活用に必要な各種のOSSスタックソフトウェアや業務に活用するアプリケーションの
推奨リストを整備

併せて、リストに列挙するOSSの動作検証

● 省庁の情報推進、調達担当者向けOSS研修教材作成

OSSの認知定着のため、情報推進、調達担当者向けのOSS研修教材作成

● ワークショップ開催

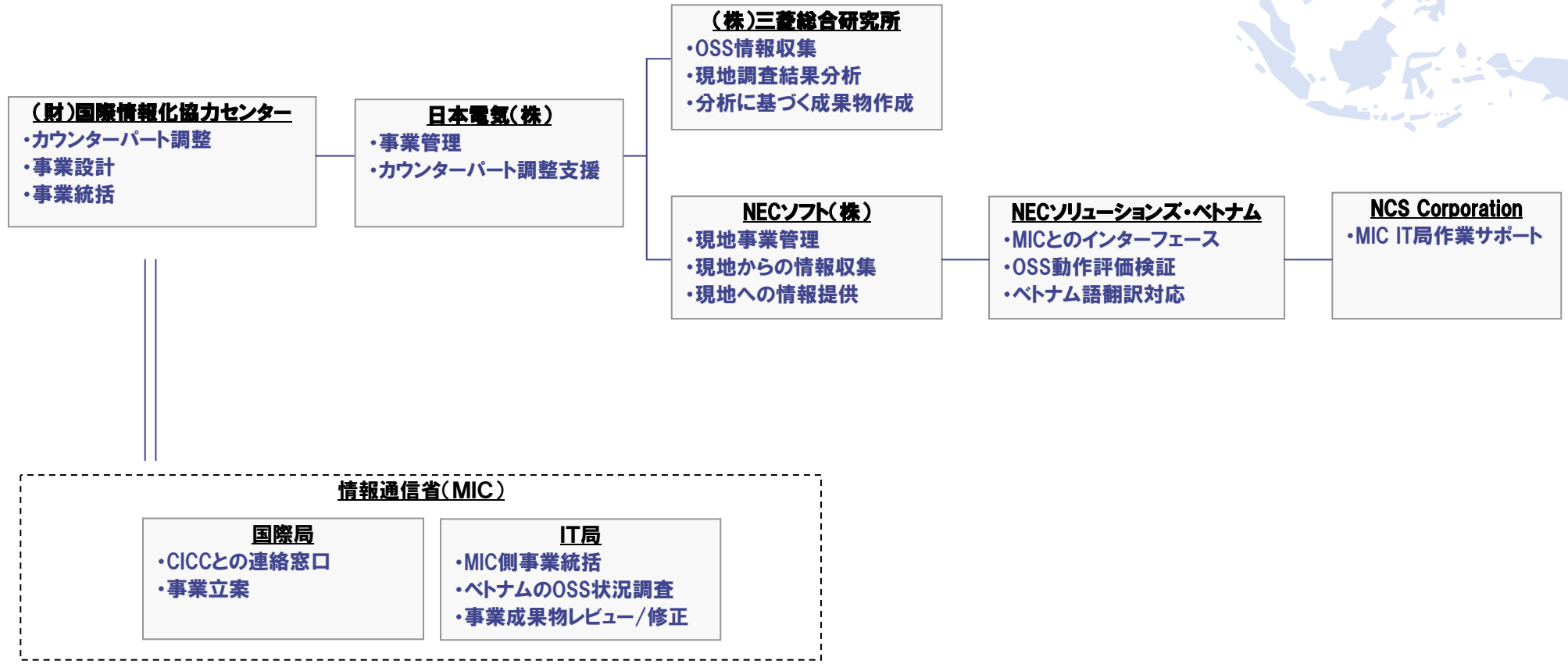
IT事業でOSSの活用を促進するため、情報推進、調達担当者向けにワークショップを開催

併せて、政策レベルでOSSの普及対策を講じる際の問題点・課題の探索と問題点・課題解決の分析



事業体制

■ 日本側とベトナム側でのパートナーシップの下、事業体制を構築



事業計画

実施項目	8~11月	12月	1月	2月
OSSポリシー (ガイドライン)				
①日本および諸外国のOSSに関するOSSポリシーを調査	■			
②OSS ポリシーのドラフト版を作成		■		
③OSS ポリシーのドラフト版を修正			■	
④ベトナムのソフトウェアに関する政策をMICが調査		■	■	■
⑤MICによるファイナライズ実施 (1st Edition)			■	■
⑥RFPテンプレート				
A. 基となる資料の入手	■			
B. RFPテンプレートに関する資料の作成		■	■	■
OSS推奨リスト				
①動作検証対象OSSおよび検証項目の決定	■			
②動作検証		■	■	
③動作検証結果報告(OSS推奨リストに相当)のドラフト版作成		■	■	■
政府職員用教育教材作成				
①ドラフト版作成	■	■		
②ドラフト版修正		■	■	
ワークショップ				
①ワークショップ準備			■	■
②ワークショップ開催				■
成果物とりまとめ				
①実施報告書の作成			■	■



事業詳細：OSSポリシー(ガイドライン)

■ 当初計画

● OSSポリシー(原案)作成

- ・諸外国のOSSポリシーを収集・分析
- ・ベトナム政府のソフトウェア調達状況を整理
- ・OSSポリシー(原案)作成

● OSSポリシー(原案)のレビュー・リバイズ

主たる作業は日本が実施、MICはレビュー



事業遂行過程で露見したベトナム側の要望

首相承認を得てMIC大臣が法律として公布しうるOSSポリシー(政策そのもの)を作成

ベトナム版 OSSポリシーの構成

- 第1章 OSSの概要
- 第2章 世界におけるOSSの活用状況
- 第3章 現状のベトナムのソフトウェア調達・利用規定
- 第4章 OSS調達促進に向けたポリシーの提案
 - 4.1ソフトウェアの調達・利用規定における課題と対策
 - 4.2 各国のOSS調達ポリシー
 - 4.3 OSS調達ポリシー
- 第5章 まとめ

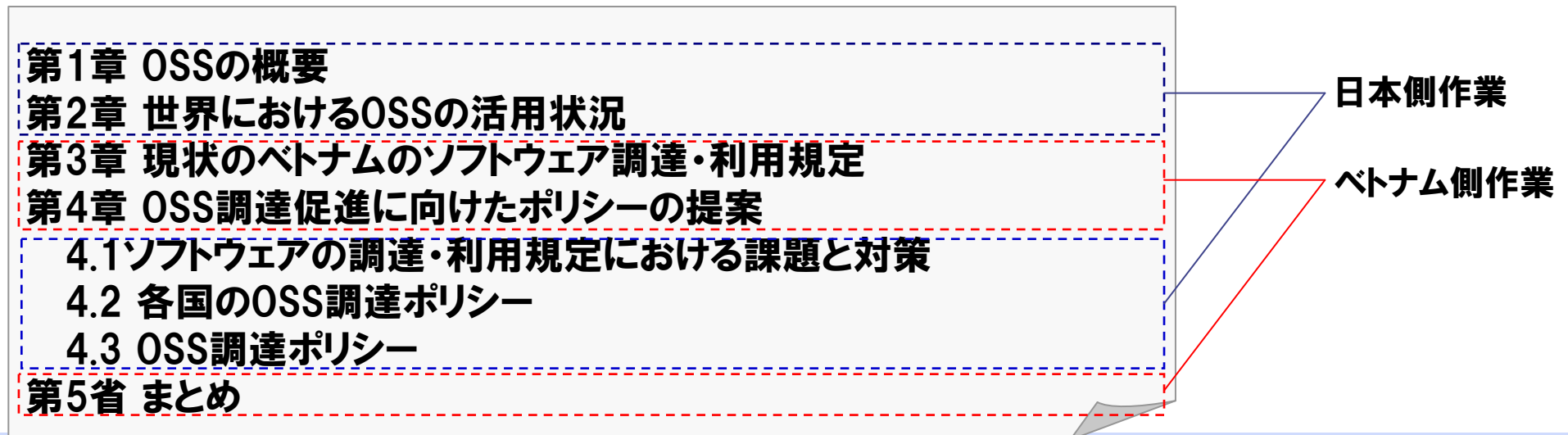
日本側の想定作成箇所

事業詳細：OSSポリシー（ガイドライン）

MICの主張	<ul style="list-style-type: none"> ■ ベトナムでは、政策として公布しない限り拘束力はない (MIC IT局 副局長) ■ 政策とするには、諸外国と同等のOSSポリシー（日本側の計画）のみでは不十分
課題	<ul style="list-style-type: none"> ■ ベトナムでは、ソフトウェア調達・利用規定が未整備 ■ 日本側にはベトナムの調達規定の専門家がない

■ 課題に対する対応

- 「ベトナムのソフトウェア調達・利用規定」の基礎調査をベトナム側作業として現地企業委託
- 上記調査結果のポリシー反映はベトナム側作業として現地企業委託
- 一般的なOSS情報のポリシー反映は日本側作業



事業詳細：OSSポリシー（ガイドライン）

■ 成果：**ベトナムの電子政府推進に大きく貢献**

- 首相承認後、MIC大臣より政策として発布予定：ソフトウェア調達制度新設に寄与
- 制定に関係のある省庁（財務省、投資計画省、法務省等）向けの情報もOSSポリシーに統合
※200ページ規模のOSSポリシーに



ベトナム版OSSポリシーにおける調達ポリシーの内容

項目	内容
調達方針	オープン・スタンダード準拠のシステムを調達することとし、プロプライエタリ・ソフトウェアと同条件であればOSSを優遇
既存システムの扱い	既存システムは、次期システムの調達時にオープン・スタンダード準拠のシステムに移行
ソースコードに関する権利取得	公的資金によって開発したITシステムに関し、可能であればソースコードに関するすべての権利を取得
ベトナム語化	ITシステムの調達やR&Dプロジェクトの実施を通じて、オープン・スタンダードに準拠するソフトウェアのベトナム語化を実施（マニュアル等の関連文書のベトナム語化も可能な限り実施）

【参考】各国の調達ポリシー

国名	イギリス	マレーシア	南アフリカ	ベトナム
適用範囲	公的資金が投入されている組織すべて(地方自治体, 教育機関を含む)	公的機関	(記載なし)	公的機関
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆オープン・スタンダード準拠の製品を導入すること ◆OSSも検討すること ◆費用対効果を勧案すること ◆可能であればソースコードの権利を取得すること 	<ul style="list-style-type: none"> ◆オープン・スタンダード準拠の製品を導入すること ◆可能であればソースコードの権利を取得すること ◆費用対効果を勧案すること ◆OSSにも均等の機会を与える 	<ul style="list-style-type: none"> ◆OSSが存在しない場合を除き、OSSを優先して採用すること ◆開発したソフトはオープン・スタンダードに準拠させ、可能であればOSSで提供すること ◆コンテンツも可能であればオープン・コンテンツとすること 	<ul style="list-style-type: none"> ◆オープンスタンダード準拠の製品を導入すること ◆OSSを検討すること ◆可能であればソースコードの権利を取得すること(セキュリティに係る場合、必須)
調達方針	OSSを優遇してはいないが、平等に扱うことを明記	OSSを優遇してはいないが、平等に扱うことを明記	OSSを推奨し、積極的に移行を推奨	プロプラエタリ・ソフトウェアと同条件であればOSSを優遇

事業詳細：OSS推奨リスト

■ 当初計画

● OSS推奨リスト(原案)作成

- ・他国のOSSリストを収集
- ・ベトナム固有のOSSを追加
- ・ロングリスト作成(270ソフトウェア)
- ・ショートリスト作成(60ソフトウェア)
- ・ベトナムの環境に特化した動作検証を実施
- ・導入事例の調査
- ・OSS推奨リスト(原案)作成

● OSS推奨リスト(原案)のレビュー・リバイズ

主たる作業は日本が実施、MICはレビュー

事業遂行過程で露見したベトナム側の要望

ベトナム語環境に特化した動作検証でなくベトナム側の要求に沿った評価を実施



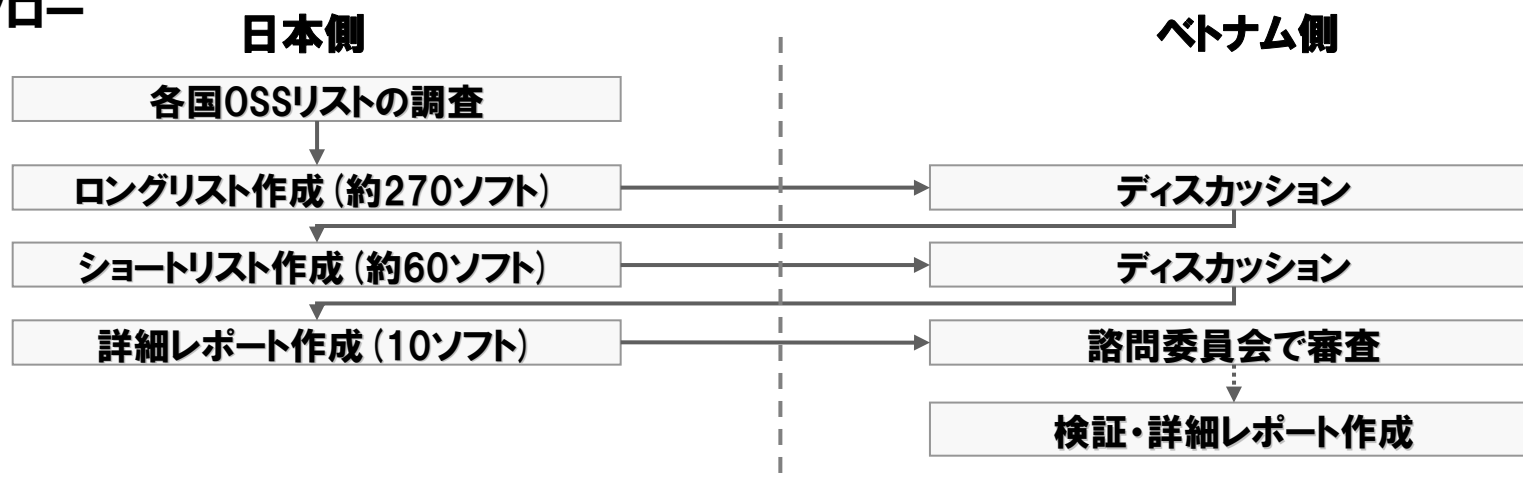
事業詳細：OSS推奨リスト

<p>MICの主張</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 諮問委員会（既存のOSSリスト決定時に発足した委員会が母体）で評価結果を議論し、委員会メンバから推奨OSSとして承認を得たい承認を得るには、商用ソフトとの比較など相対評価も行う必要がある ■ 委員会メンバの承認がない場合、大臣承認を得ることが困難
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ ベトナム側が望む評価内容を満たす場合、ショートリスト（60ソフト）に記載されている全OSSの評価は困難

■ 課題に対する対応

- ベトナム側の要望に従い評価内容を拡充
- 評価対象OSS数は10ソフトに限定

【参考】作業フロー



事業詳細：OSS推奨リスト

■ 成果：政府職員のOSS活用促進とOSS推奨リスト拡充に貢献

- 評価済OSSは既存のOSS推奨リストに追加され、MIC大臣より政策として発布予定
- 本事業成果が影響し、政策施行が加速

【2008年12月にMICがOSSの活用を義務付ける行政管理規定を発布】

- ① 2009年6月30日までに政府のIT関連部門のサーバを100%Linuxで運用することを義務付け
- ② 2009年末までに70%の政府機関でOSS推奨リストに記載されている前述のOSSの使用義務付け
- ③ これに伴いIT部門スタッフ全員がトレーニングを受けることを義務付け
- ④ 少なくとも50%の職員は、OSS推奨リストに記載されているOSSに精通するようにならなくてはならない
- ⑤ 2010年12月31日までに政府機関全てのスタッフは業務でOSSを利用しなければならない

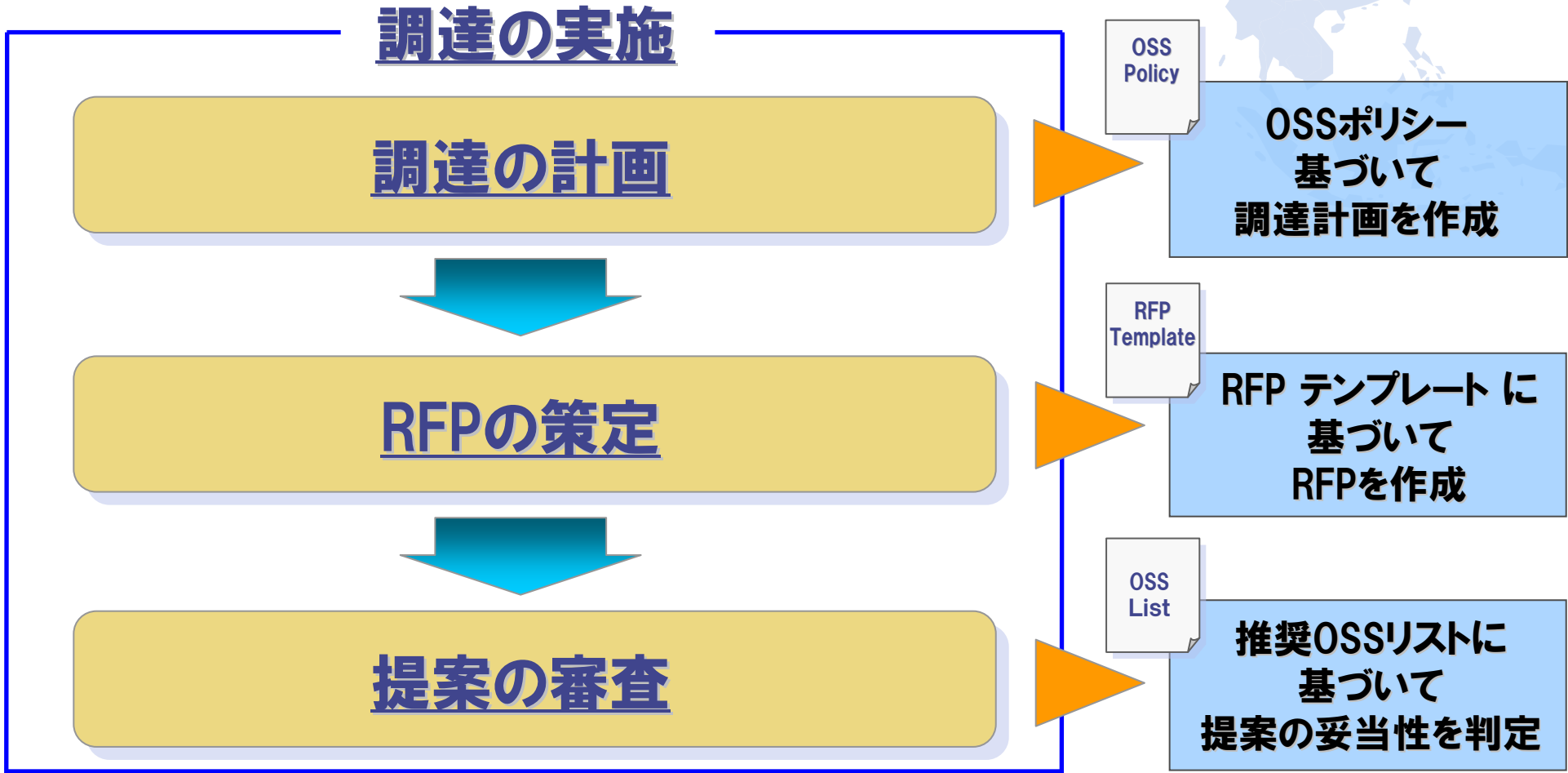
- MICがOSS評価ノウハウを吸収(評価手法の確立)
以降の自主的なOSS評価・リスト拡充環境も整備済
- 早期のリスト追加が見込まれるUbuntuに関して、全26中央省庁と64自治体のIT部局にベトナム語版マニュアルを製本化・配布

本事業で評価済のOSS一覧 (計10ソフトウェア)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| ■ Ubuntu | ■ Sendmail | ■ ClamAV |
| ■ openSUSE | ■ StarDict | ■ openLDAP |
| ■ MySQL | ■ Liferay | |
| ■ Apache | ■ Joomla | |



ベトナムでの今後の調達フロー(予定)



事業詳細：研修教材作成

■ 当初計画

- 研修政府職員(特に調達担当者)向け研修教材を作成

教材タイトル	内容
IT調達における課題	特定製品への依存問題 相互運用性 オープン・スタンダード
OSSとは	OSSの定義 OSSの歴史・哲学 代表的なOSS OSS開発とコミュニティ OSSの特徴と課題 OSSビジネス OSSの導入事例 OSSのライセンス OSSとオープン・スタンダード OSSを活用した効果的なIT調達事例
OSSポリシー	OSSポリシーの意義 各国のOSSポリシー ベトナムのOSSポリシー OSS推奨リスト
OSSポリシーに適合した調達	・RFP作成上の留意点 ・RFPテンプレートの使い方 ・OSS推奨リストの使い方



研修教材に関しては特に指摘がなく、当初計画どおり作成できた
研修教材は、ベトナム政府省庁・自治体職員に対する今後のIT教育に利用予定

事業詳細:ワークショップ

■ 当初計画

- 研修政府職員(特に調達担当者)向け研修教材を活用し、関係者を一同に集め、実施

日程	時間	内容
1日目	午前 午後	・IT調達における課題 ・OSSとは?
2日目	午前 午後	・OSSポリシー ・OSSポリシーに適合した調達
3日目	午前	・RFP作成実習

事業遂行過程で露見したベトナム側の要望

調達担当者向けでなく、各省庁・自治体のIT局長/副局長向けセミナーを実施



事業詳細：研修教材・ワークショップ

MICの主張	<ul style="list-style-type: none">■ 調達担当者は「法律」と「調達指示権限者」に従い調達を行っており、自らの意思でOSSを調達できないため、調達指示権限を持つIT局長・副局長をワークショップの対象とすべき■ 調達指示権限者に、本PJの成果物の周知と成果物に対する意見の収集をしたい■ トレーニングでなく、セミナーにしたい
課題	<ul style="list-style-type: none">■ セミナー形式でかつ対象が高クラスなため、事前準備を周到に行う必要がある

■ 課題に対する対応

- MICの人選に基づき、招待状を配布
- 準備はMIC協力の下、現地のイベント会社を活用

事業詳細：ワークショップ

■ 成果

- MIC “Nguyen Minh Hong” 副大臣をはじめ、約150名の参加者に対し本事業の成果を説明
- MICから「OSSをより普及させる」という強力なメッセージが参加者に発信
- 参加者が日本の貢献を強く認識
- MIC協力の下、テレビ・新聞を利用した広報を実施し、日系企業のプレゼンスが向上



ワークショップ概要

日時	2/20(金) 8:00 – 17:00
場所	Melia Hanoi Hotel
主催者 協賛者	CICC/MIC (共催), NEC/MIC IT局 (協賛)
セッション概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「OSS概要および世界におけるOSS調達ポリシー紹介」等のセッション－4セッション ・「ベトナムのOSSの発展と今後について」等のセッション－4セッション ・講演者と参加者とのディスカッション－2回実施



課題, 知見

■ 協業形態に関する認識

日本政府による単年度事業は、政府所管事業であることから、ベトナムの制度上ではODAとして見なされ、問題となる場合が多い

■ 社会主義国ならではのアプローチの考慮

ベトナム政府では、トップダウンで物事が決まる傾向が強く、権者を巻き込むことが最大のポイント

■ OSSの普及を阻害する要因

ベトナムでOSS普及を阻害する大きな要因は、OSSのベトナム語版ドキュメントが乏しいことにある（ベトナム語は非常に覚えるのが難しい言語の一つで、海外ボランティアでの作成がほぼ期待できない）
ベトナム国内でのコミュニティを育成する必要あり

■ ベトナム中央省庁の政策・法令

ベトナムでは、トップダウンの意思決定傾向が強いため、大臣承認や首相承認による政策制定、指示文書を発布しないと実効性が乏しい

「決定 (Decision)」、「指示 (Direction)」、「通達 (Circular)」の3段階がある

■ アジアにおけるOSSポリシーの制定有無

本事業を通じ、アジア各国でのOSSポリシーの制定有無を調べたが、マレーシア以外にはほぼ制定されていない状態

作成したOSSポリシーの活用により、他のアジア各国でも同様のOSS普及促進策と日本企業のアピールが可能

End

問い合わせ先
c-info@net.cicc.or.jp

